

低炭素社会の実現に向けて

再エネ・省エネ機器を設置した方への

アンケート結果をお知らせします

市は、一般家庭向けに①太陽エネルギー利用機器設置費補助金と②住宅用高効率給湯器等設置費補助金の2つの補助制度を設けています。平成21年度から平成24年度までに本制度を活用して機器を設置した市民の方に行ったアンケートの主な結果をお知らせします(回答数 82)。

太陽エネルギー利用機器を設置した方

●太陽エネルギー利用機器を設置した動機(複数回答有り)

- ▽電気料金節約のため 約82%
- ▽補助金制度があったため 約70%
- ▽地球温暖化防止のため 約59%

●太陽エネルギー利用機器設置満足度

- ▽満足している 約59%
- ▽どちらかといえば満足 約39%

●電気代またはガス代への効果

- ▽大幅に減った(70%位)
- ▽約21% かなり減った(50%位)
- ▽約24% 減った(30%位)
- ▽約23% 少し減った(10%位)
- ▽約22%

高効率給湯器を設置した方

●高効率給湯器を設置した動機(複数回答有り)

- ▽電気料金節約のため 約53%
- ▽地球温暖化防止のため 約39%
- ▽補助金制度があったため 約22%
- ▽その他 約19%

●高効率給湯器設置満足度

- ▽満足している 約58%
- ▽どちらかといえば満足 約32%

●電気代またはガス代への効果

- ▽大幅に減った(70%位)
- ▽約5% かなり減った(50%位)
- ▽約17% 減った(30%位)
- ▽約21% 少し減った(10%位)
- ▽約26%

家族のエネルギー意識の変化

▽はつきり意識するようになった 約63% 少し意識するようになった 約34%

家族のエネルギー意識の変化

▽はつきり意識するようになった 約30% 少し意識するようになった 約54% あまり変わらない 約12%

高効率給湯器を設置した方

●高効率給湯器を設置した動機(複数回答有り)

- ①太陽エネルギー利用機器設置費補助金
- ②住宅用高効率給湯器等設置費補助金
- ③エコキュート
- ④エコフィール
- ⑤環境対策課温暖化対策係

●環境対策課温暖化対策係

- ①環境対策課(市役所2階)
- ②ホームページからダウンロードも可
- ③必要事項を書いて、ファクスか直接
- ④環境対策課
- ⑤内線2243
- ⑥FAX(524)2603へ

食器再使用システム「くるりん食器」をご利用ください

市は、イベントなどで使用される使い捨て食器を減らすために、再使用できる食器を無料で貸し出しています。このたび、この食器再使用システムに「くるりん食器」の愛称を付けました。この愛称は、立川市キャラクター「くるりん」にちなんだもの

ですが、同時に、環境に配慮した循環の輪を広めていこうという意味が込められています。平成24年度は、延べ34団体の利用がありました。平成25年度もくるりん食器の貸し出しを行っています。貸し出せる数量は下表の通りです。

種類	数量
どんぶり	780
長皿	360
丸皿(20cm)	780
汁わん	360
コップ	350
コップ(取っ手つき)	420
はし	750
スプーン	380

地域のイベントなどでご利用ください。

④環境対策課(市役所2階)で配布する利用申込書(市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を書いて、ファクスか直接、環境対策課・内線2243 FAX(524)2603へ

スズメバチにご注意を

アシナガバチの巣

春から夏に向け、ハチが巣を作り始めるこの時期に、家の周りの点検をお勧めします。人がハチに刺されるのは、①巣に近づいた②ハチの警戒範囲で行動した③直接触れた④香水などの匂いでハチを刺激したときなどです。

ハチは益虫です。生活に支障がない場合は駆除の必要はありません。ハチの巣が生活に支障のある場合は駆除をご検討ください。市ではハチの種類を確認、駆除方法のアドバイス、駆除業者の紹介を行っています。また、集合住宅以外の個人宅については、スズメバチに限り、ハチの巣駆除補助金制度が利用できます。ご相談ください。

●ハチに刺されたら ハチに刺されたら傷口を水道水で洗い、毒液をできるだけ体外に出してください。その後、医療機関の受診をお勧めします。

スズメバチに刺された場合は医療機関を受診してください。特に意識がもうろうとする、息苦しいなどの症状が現れた場合は救急で受診してください。

安全で安心して生活できるまちづくりに関する覚書を締結

市は、4月22日に立川市自治会連合会会長立ち会いのもと、警視庁立川警察署と「安全で安心して生活できるまちづくりに関する覚書」を締結しました。この覚書は、防犯環境の向上と犯罪抑止事業のための連携強化、市民の自主防犯活動に対する助言と支援の推進、適宜適切な広報の推進、安否確認の際の適切な対応を締結項目とし、今



後、より一層連携に努めることを確認しました。

初期は逆さのトックリ型成長するとボール型表面にうろこ模様 大きさ10cm~50cm以上 攻撃性は強い

●環境対策課環境指導係 内線2248



初期の巣 10cm程度

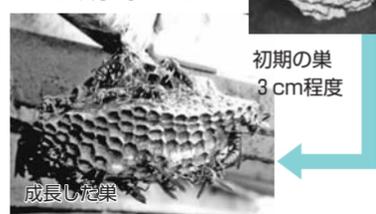


成長した巣 (コガタスズメバチ)

傘状(シャワーの頭、ハスの花) 巣の下側に複数の穴 表面にハチが集まっている 大きさ5cm~30cm以上 あまり攻撃的ではない



初期の巣 3cm程度



成長した巣

スズメバチの巣

トックリ型からボール型へ変化

市職員を募集します

市は、平成26年4月以降採用の職員を募集します。職種や受験資格等は左表の通り。くわしくは、試験案内が市ホームページをご覧ください。

●申込書・試験案内の配布

人事課(市役所2階)と窓口サービスセンター(女性総合センター1階)で、5月27日(月)から配布します。市ホームページからも印刷できます。

●持参 6月10日(月)・11日(火)、午前9時~午後5時に市役所内会議室へ

職種	業務内容	受験資格	募集人員	1次試験	申込方法
一般事務	一般行政事務に関する業務	昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)	若干名	7月28日(日)	<p>●郵送 簡易書留郵便で6月7日(消印有効)までに行政管理部人事課(〒190-8666立川市泉町1156-9)へ</p> <p>●持参 6月10日(月)・11日(火)、午前9時~午後5時に市役所内会議室へ</p>
一般事務(身体障害者)	一般行政事務に関する業務	自力による通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方で、次の要件を満たす方(学歴は問いません) (1)身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている (2)昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた	若干名		
土木技術	土木技術に関する業務	昭和62年4月2日以降の生まれで、大学において土木技術関連科目を履修した方	若干名		
建築技術	建築技術に関する業務	昭和62年4月2日以降の生まれで、大学において建築技術関連科目を履修した方	若干名		
電気技術	電気技術に関する業務	昭和62年4月2日以降の生まれで、大学において電気技術関連科目を履修した方	若干名		
保健師	保健指導・健康指導等に関する業務	昭和60年4月2日以降の生まれで、保健師資格を有する方	若干名		
保育士	保育園等における保育業務および子育て支援業務	平成元年4月2日以降の生まれで、保育士資格を有する方	若干名		

*活字印刷による出題、口述による面接に対応できることが必要です。そのほか、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する場合は受験できません。

あなたも市政に参加しませんか

市民委員を募集します

市は、市民の皆さんと連携・協力して、市民参加による施策を展開しています。皆さんの経験・知識を市政に生かしてみませんか。なお、市では第5次男女平等参画推進計画に基づき、女性の積極的な参画を求めています。

夢育て・たちかわ 子ども21プラン推進協議会委員

平成27年度からの新たな子どもに関する市の総合計画や、「子ども・子育て支援新制度」について協議します。

▼対象▶原則平日夜間(午後8時30分まで)の会議に出席できる中学生以上の市民の方▼募集人数①一般▶1人②小学3年生以下の子どもの保護者▶4人③子ども(18歳未満)▶若干名

【いづれも選考】▼任期▶委嘱の日から2年間(会議は年7回程度。保育あり。初回は7月開催予定)▼謝礼▶市の規定による

①住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、子どもの年齢と幼稚園・保育所・学童保育所の利用の有無(②の方のみ)と、②の方は「立川市の今後の子育て・子育て支援についての意見」、③の方は「立川市をよりよい街にするための私の提案」を書いて(いづれも800字程度)、6月10日(消印有効)までに郵

スポーツ推進審議会委員

「スポーツ推進計画」や、その他のスポーツ推進に関する重要事項を調査・審議します。

▼対象▶7月1日現在、市内在住の20歳以上で、原則平日夜間の会議に出席できる方▼募集人数▶2人(選考)▼任期▶任命の日から2年間▼謝礼▶市の規定による

①住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業と「立川市のスポーツ振興についての意見」(1200字以内)を書いて、6月14日(消印有効)までに、郵送かファクス、Eメールで、スポーツ振興課(〒190-0055泉町786-11)☎(534)5166@spor-ts@city.tachikawa.lg.jpへ

災害時の帰宅困難者・駅前滞留者に関する対応計画(案)

いざというときどうするか

策定の背景

平成23年3月11日に発生した東日本大震災。立川市では、建物倒壊などの大きな被害はなかったものの、JR、私鉄各線が運行停止したことで、多くの帰宅困難者が発生しました。

市と鉄道・バス事業者、ガス・水道事業者などで構成される立川駅前滞留者対策推進協議会は、平成23年度から2年間の協議を重ね、「災害時の帰宅困難者・駅前滞留者に関する対応計画(案)」をまとめました。くわしい内容は、5月27日(月)～6月

意見の募集

市は、同計画を策定するにあたり、市民の皆さんのご意見を募集しています。

ご意見は、住所、氏名を書いて、6月17日(必着)までに郵送、ファクス、または直接、防災課(市役所2階)☎(528)4333へお寄せください。

☎防災課・内線2535

毎月第2土曜日にも就学相談を受け付けます。ご希望の方は、

職員等の内部通報制度

平成24年度の運用状況

市は、不正行為の未然防止と早期発見を図るとともに、市民の皆さんからの信託にこたえる市政を推進するため「内部通報制度」を設けています。

この制度により、市の事務事業に関して①法令違反行為がある場合②またはその恐れがある場合に、職員等は特定の窓口(法令監察員または法令遵守対応室)に通報することができ、通報者は不利益な扱いを受けないよう保護されます。

平成24年度は、本制度を利用した内部通報が2件ありました(下表)。

このうち1件の通報については、「地方公務員法第35条(職務に専念する義務)」および「立川市職員倫理条例第3条(職員

通報窓口	通報件数
法令監察員	永淵 慎 0
	古川健太郎 0
法令遵守対応室	行政管理部 総務課 2

が遵守すべき倫理原則)に抵触するものであり、所属長から厳重注意しました。もう1件については「立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例」に抵触する内容でしたが、調査の結果、事実確認ができませんでした。

都民住宅の入居者募集

都民住宅(家族向)の入居者を募集します。申込書は6月3日(月)～12日(水)、市役所(総合案内(1階)と住宅課(2階))、窓口サービスセンター(女性総合センター1階)、東部・西部・

羽衣児童館、富士見児童館の指定管理者を募集

指定期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日の5年間。なお、平成26年2月1日から3月31日は引き継ぎ期間とします。

募集説明会を開催 説明会に参加しない法人などは、指定管理者募集に応募できません。説明会に参加を希望する場合は、必ず6月12日(水)公開予定の市ホームページをご覧ください。6月17日(月)午後5時までに申し込みをしてください。説明会は6月19日(水)に開催します。

公開する会議日程

●教育委員会定例会 直接会場へ▽6月6日(木)午後3時から▽6月27日(木)午後1時30分から(開催日時変更となる場合があります。お問い合わせの上お越しください) 市役所

210会議室(各20人(先着順) 国教育総務課庶務係・内線2464 ●社会教育委員の会議 時6月6日(木)午後7時から(場)女性総合センター15階第1会議室(定6人(申込順) 申生涯学習推進センター生涯学習係 ☎(528)6872へ

市民防災組織を結成しませんか

「市民防災組織」とは、災害時に地域の皆さんが協力して初期消火や被災者の救出・救護などの活動を行うための、地域が主体の組織です。平成25年4月30日現在で、市内には102の市民防災組織が結成されています。

大きな災害が起きたとき、市や消防署などの行政機関だけで守れる生命や財産には限界があります。地域の皆さんの率先した行動が重要になってきます。

災害に備えるため、あなたの自治会でも、市民防災組織を結成しませんか。防災物品の支給や、補助金の助成制度もあります。くわしくはお問い合わせください。

西武立川駅内に展示スペース(掲示板)を設置しました

市は、地域福祉を推進するための作品展示などを行う展示スペース(掲示板)を、西武線西武立川駅内の南北の各階段横壁面に一つずつ設置しました。

市内で地域福祉に関する活動を行う5人以上の団体であれば、無料で作品展示や掲示物の掲示ができます。利用には、利用希



展示スペース(南側)

望期間の初日の14日前までに、申請書の提出が必要です。申請書は福祉総務課(市役所1階)で配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。くわしくはお問い合わせください。 市役所

今月の納期

固定資産税・都市計画税第1期分 軽自動車税 納期限... 5/31(金)

納付方法 ▶納付書を持って▶市指定金融機関(午前9時～午後3時)▶郵便局(午前9時～午後4時)▶市役所、各連絡所(錦連絡所は子ども未来センターへ移転しました。いずれも午前8時30分～午後5時)▶窓口サービスセンター(女性総合センター1階。月曜～金曜日の午前8時30分～午後8時と土曜・日曜日の午前8時30分～午後5時。祝日は休業)の各窓口と▶市税納付書裏面に記載のコンビニエンスストアへ(バーコードがある納付書で納期限までに納めてください)▶市税は携帯電話(モバイルレジ)で納付できます。くわしくは市ホームページをご覧ください。ただし、納付後すぐに納税証明(車検用など)が必要な方、領収書が必要な方は市役所、金融機関の窓口かコンビニエンスストアをご利用ください。 国納税課庶務係・内線1240